

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月30日

【事業年度】 第9期(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年10月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高 (千円)	2,980,310	790,601	3,198,760	2,737,017	3,173,191	4,026,929
経常利益又は 経常損失() (千円)	136,170	97,077	46,490	11,096	108,810	190,174
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	145,013	98,117	16,993	8,514	144,812	182,895
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	232,825	232,825	232,825	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数 (株)	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700
純資産額 (千円)	227,725	129,607	146,601	155,116	245,021	427,916
総資産額 (千円)	831,968	590,263	443,163	454,295	825,675	1,129,768
1株当たり純資産額 (円)	11,559.66	6,579.09	7,441.70	7,873.93	12,437.62	21,721.67
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額 又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	11,366.51	4,980.57	862.62	432.23	7,350.90	9,284.05
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)	20.77	12.66	20.69	22.06	29.68	37.88
自己資本利益率 (%)	118.06	79.28	20.43	8.87	83.89	54.36
株価収益率 (倍)			12.61	22.44	2.92	5.12
配当性向 (%)						
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	189,298	40,710	42,251	45,925	110,542	234,166
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,795	1,020	6,676	2,021	58,530	142,673
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	502,074	130,624	167,714	23,012	30,427	100
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	466,782	296,464	164,326	235,284	317,723	409,117
従業員数 (外、平均臨時従業者 数) (人)	64	59	54	52	58 (122)	62 (191)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第 4 期及び第 5 期は新株予約権が存在しますが、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
第 6 期、第 7 期、第 8 期及び第 9 期は新株予約権が存在しますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
- 5 株価収益率については、第 4 期及び第 5 期は当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 平成20年 1 月25日開催の第 4 回定時株主総会決議により、決算期を10月31日から 2 月末日に変更しました。従って、第 5 期は平成19年11月 1 日から平成20年 2 月29日の 4 ヶ月間となっております。

2 【沿革】

< 当社の設立は平成14年5月1日であり、平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更しておりますので、組織変更前の沿革を含めて記載しております。 >

平成14年5月	東京都港区に、インターネットによる中古オートバイの査定・買取事業を目的とした、バイクゲート有限会社(出資金500万円)を設立
平成15年6月	事業の拡大に伴い、東京都品川区に東京支店を設置し、本社機能を移転
平成15年8月	関西地域の即日買取りを目的として、大阪府大阪市に大阪営業所を新設(平成15年11月に関西支店に昇格)
平成15年10月	出資金を2,000万円に増資
平成15年11月	事業の拡大に伴い、有限会社から株式会社に組織変更。同時に、商号を「株式会社アークコア」に変更
平成16年2月	資本金を3,850万円に増資
平成16年4月	東海地域の即日買取りを目的として、愛知県名古屋市に名古屋営業所を新設(平成16年8月に名古屋支店に昇格)
平成16年8月	事業の拡大に伴い、東京支店を東京都大田区に移転、本社機能を移転すると同時に持ち込み査定専門店の第1号店としてオープン 関東地域の即日集車範囲の拡大と整備作業及び車両管理の集約を目的として、東京都練馬区に練馬支店を新設
平成17年5月	九州地域の即日買取りを目的として、福岡県福岡市に福岡店を新設 東京都大田区に本店を移転
平成17年7月	中国・四国地域の即日買取りを目的として、広島県広島市に広島店を新設
平成17年8月	関東地域の即日買取りの強化を目的として、千葉県市川市に千葉店を新設
平成17年9月	株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に株式上場 資本金を110,325千円に増資
平成17年10月	東北地域の即日買取りを目的として、宮城県仙台市に仙台店を新設 関東地域の即日買取りの強化を目的として、東京都町田市に横浜町田店を新設
平成18年3月	関東地域の即日買取りの強化を目的として、東京都八王子市に八王子店を新設
平成18年10月	店舗への来店促進及び中古パーツの販売の拡大を目的として、株式会社アップガレージとのフランチャイズ契約を締結
平成18年11月	埼玉県さいたま市にアップガレージライダース店舗を併設する武蔵浦和店を新設 神奈川県横浜市にアップガレージライダース店舗を併設する横浜上星川店を新設 関西地域の即日買取りを目的として、京都府京都市に京都店を新設
平成19年10月	株式会社ゲオに対し、第三者割当による新株式の発行を実施 資本金を232,825千円に増資
平成20年3月	バイク買取ブランド名を「モトソニック」から「ゲオモトソニック」に変更
平成22年3月	バイク買取ブランド名を「ゲオモトソニック」から「ゲオバイク」に変更
平成22年6月	東京都足立区に本店を移転

平成22年10月	新規事業となるゲオショップ事業を譲り受けることを目的として、コンシダレット株式会社との事業譲渡契約を締結
平成22年11月	ゲオひばりヶ丘店、ゲオ天六店の運営を開始
平成22年12月	ゲオ富士宮店、ゲオ出雲店の運営を開始
平成23年9月	ゲオ田無北原店、ゲオ名古屋守山店の運営を開始 ゲオショップ事業を譲り受けることを目的として、有限会社ブライトとの事業譲渡契約を締結

3 【事業の内容】

当社は、これまで中古バイク買取・販売業を主たる事業としておりましたが、平成22年11月より、株式会社ゲオが展開するゲオショップ事業のフランチャイジーとして、新たな事業を開始しております。

当社の各事業の内容は下記のとおりであります。なお、セグメント情報における区分と同一の区分であります。

(1) 中古バイク事業の内容について

当事業では「オンライン」すなわちデジタルマーケティング（注1）と店舗や物流システム等の「オフライン」資産とを効率よく組み合わせるクリック・アンド・モルタル戦略（注2）を採り、投資対効果の高いバイク買取事業の実現に取り組んでおります。

その具体的内容は以下のとおりです。

デジタルマーケティング戦術

当社では、デジタルマーケティング戦術を採り、SEM（Search Engine Marketing）「検索エンジンマーケティング」（注3）やインターネット広告、雑誌広告を組み合わせ、日本全国のバイクユーザーに当社の存在をアピールし、顧客を自社Webサイト『バイク買取ドットコム（<http://www.bike-kaitori.com/>）』（以下、『バイク買取ドットコム』）に誘導する戦略を採っております。

検索エンジンマーケティングにおける具体的な施策としては、代表的な検索エンジンであるGoogleのアドワーズやYahoo!リスティングの-sponsored検索等のPPC（Pay Per Click）広告（注4）に加え、Yahoo!やGoogleの検索結果における上位表示を実現するために、SEO（Search Engine Optimization）「検索エンジン最適化」（注5）を実施しております。

そして、そこに利便性の高いオンライン査定と顧客の査定への興味を喚起する関連コンテンツ（買取強化車種、乗り換え応援等各種キャンペーン）を設けることにより、顧客情報（査定申し込み）を集積するという営業方法を採っております。

また、集積した顧客情報を本社データベースサーバーで一元管理し、効率的かつスピーディーなワン・トゥ・ワンのコミュニケーションにより売却意欲の喚起を図り、査定から買取りへと結びつけております。

ブランディング

バイク買取会社の中には、複数のブランドを保有し事業展開（以下、『多ブランド方式』）しているところもありますが、当社では「ゲオバイク」という単一のブランドで事業展開を行っており、「ゲオバイク」ブランドの知名度向上と良質なイメージ構築を図ることが成長のための重要な課題であると考えております。

「オフライン」資産の有効活用

当社では、デジタルマーケティングにより獲得した顧客情報を基に、主に直接顧客の自宅を訪問するバイクの実車査定（以下、『出張査定』）を行い、バイクを集車しております。出張査定方式は、来店ができない顧客ニーズと一致し、店舗の立地や装飾にこだわる必要がなく、また、1営業拠点あたりの営業エリアを広範囲に設定できるため、ローコスト・オペレーションが可能となります。

最新相場のデータベース化

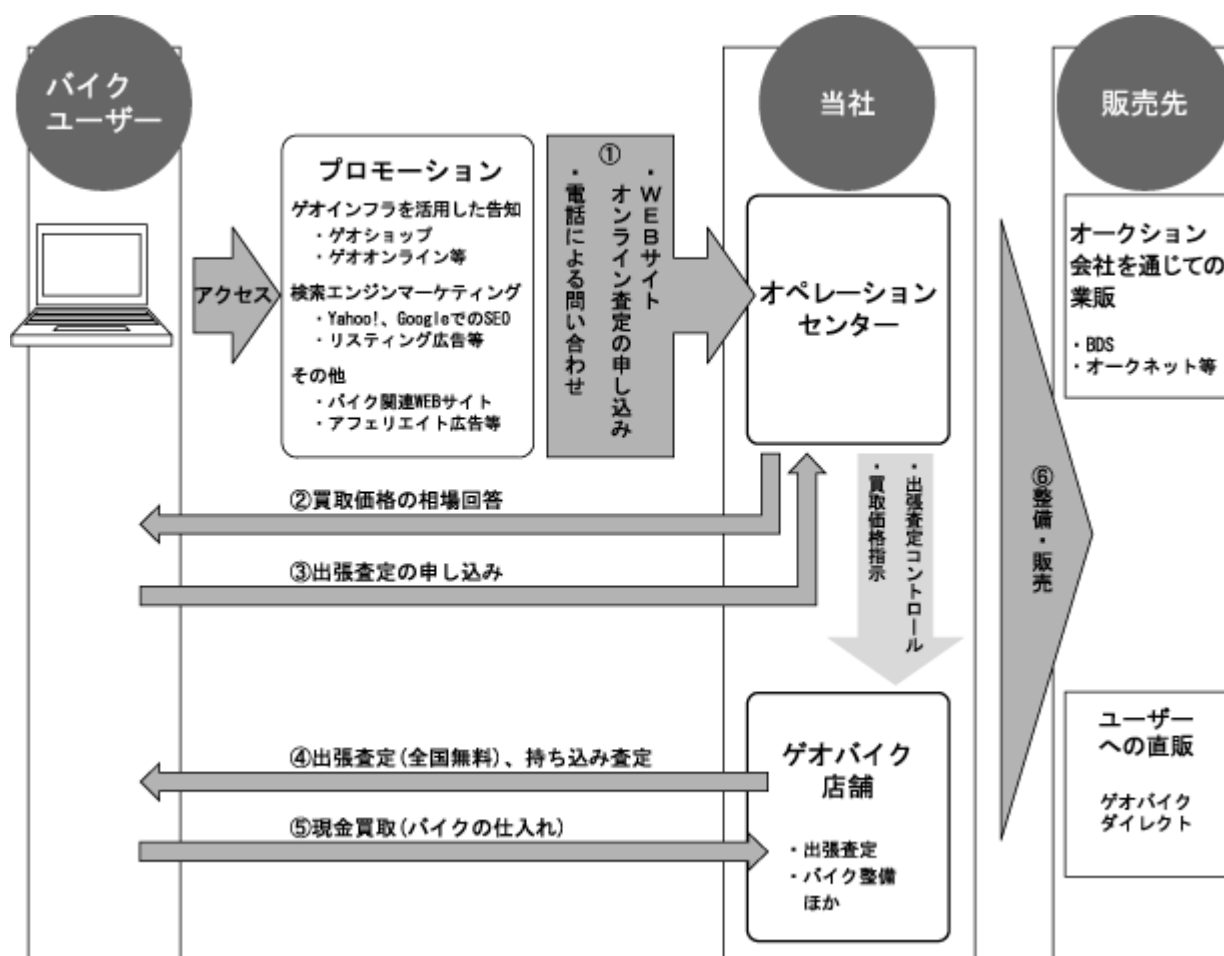
当社では、オークション会社(注6)の最新相場データを独自にデータベースとして構築しており、本社にあるオペレーションセンターにおいて一元管理しております。このことにより、当社オペレーター(メールや電話での顧客からの問い合わせに対し買取相場等を案内するスタッフ)が顧客に最新の買取価格を提示でき、オンラインからオフライン(査定・買取)へのスムーズな誘導を行うことが可能となっております。また、本社ならびに各店舗の査定士(査定・買取を行うスタッフ)が、その相場データに即して迅速かつ的確な査定を行える体制を構築しております。

販売経路の最適化

当社では、顧客から仕入れたバイクの多くをオークション会社へ出品し売却するという販売方式を採っているため、仕入れてから平均1ヵ月以内で売却できる在庫リスクの低いビジネスモデルを確立しております。

また、フロービジネスオンリーからの脱却、事業にストック性を持たせる取り組みとして、買い取ったバイクの一部は「ゲオバイクダイレクト」店舗におけるユーザーへの直接販売を行っており、ユーザーに「高く買い取り、安く販売する」というサービスを提供すること、修理や車検、メンテナンス等サービス提供機会の増大を図ることにより、リピート顧客の増大やブランド認知度の向上につなげております。

中古バイク事業の系統図は、次のとおりであります。

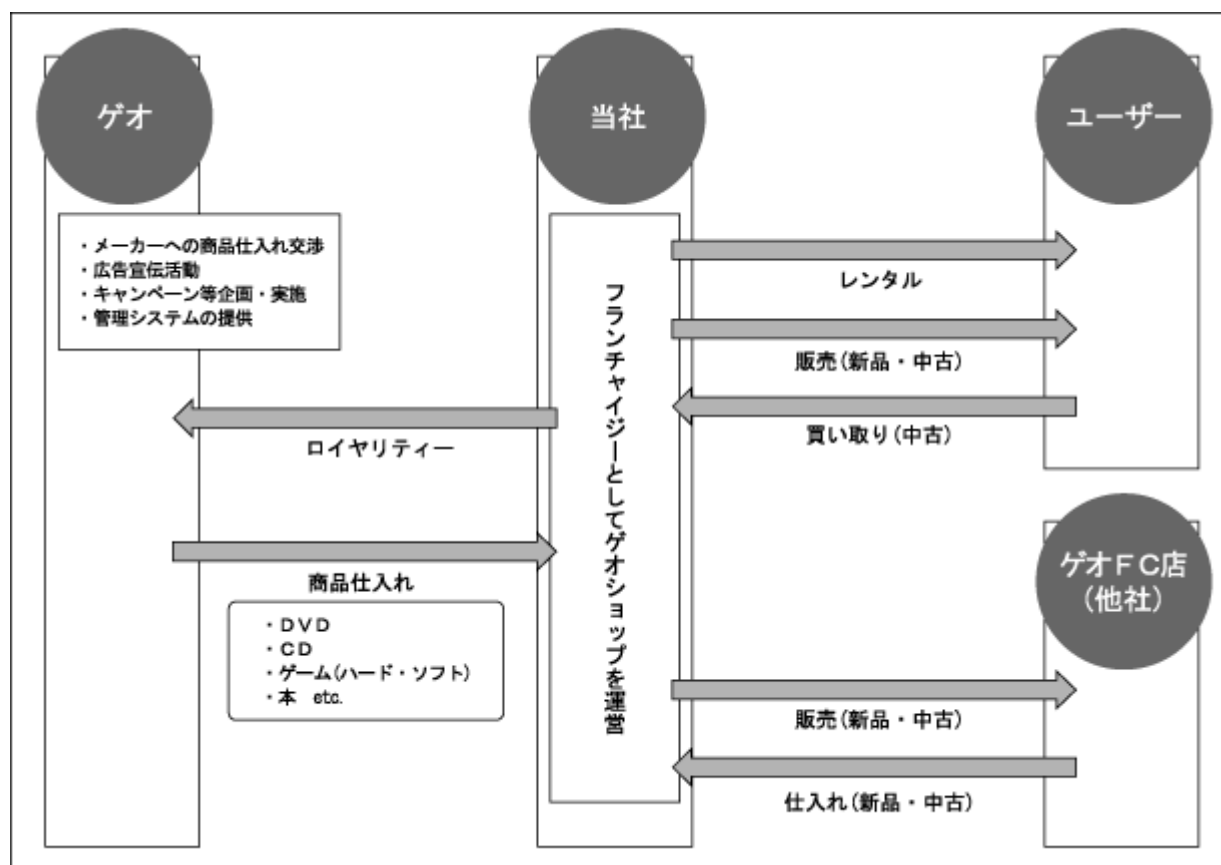


- (注) 1 デジタルマーケティングとは、インターネット等のデジタル技術およびネットワーク技術、特にそのコミュニケーションの双方向性や個別対応に適している点を活かし、顧客(潜在顧客を含む)に、企業、商品、サービスの特徴、利用メリットなどを、迅速、正確かつ効果的に伝達すること、また、顧客の企業、商品、サービスへの要望、意見、不満などを迅速、正確かつ効果的に聞き取ること、そしてこれらを活用し、効率的に収益を上げることを意味します。
- 2 インターネット上のオンライン店舗と現実に存在する店舗・物流システムを組み合わせ、相乗効果を図るビジネス手法、あるいはそうした手法を取り入れた企業のことを指す言葉です。
 - 3 「検索エンジンを総合的に活用し集客する手法」です。つまり、SEM = PPC広告 + ディレクトリ登録 + 検索エンジン最適化(SEO)ということになります。
 - 4 インターネットユーザーが能動的に入力したキーワード毎に掲載が可能なインターネット広告です。
 - 5 「検索エンジンによる検索結果で、自社Webサイトをできるだけ上位に表示させるために、様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法」です。
 - 6 業者間オークションを主催している会社のこと。パイク業界では、(株)オークネットや(株)ビーディーエス等がそれにあたります。

(2) ゲオショップ事業の内容について

当事業は主にDVD、CD、ゲームソフト、ゲーム機器などのパッケージソフトを中心に、レンタル、リサイクル、新品販売にて提供するゲオショップのフランチャイズ店の運営を行っております。

ゲオショップ事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(その他の関係会社)

平成24年2月29日現在

名称	住所	資本金 (香港ドル)	主要な 事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
NEWTONE INVESTMENT LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	10,000	貿易業、コンサルティング業、投 資業	(被所有) 32.99	

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 (191)	35.0	4.3	4,295

セグメントの名称	従業員数(名)
中古バイク事業	48 (3)
ゲオショップ事業	10 (187)
その他	1
全社(共通)	3 (1)
合計	62 (191)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。
3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 平均勤続年数は有限会社期間の勤続年数を通算しております。
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により企業収益は減少しており、設備投資についても積極的な動きはなく、雇用情勢も厳しい状況が続いております。さらに、海外景気の下振れするリスク及び国内の電力供給の制約等により、わが国経済が悪化する可能性があります。

当社では、主たる事業である中古バイク事業において、SEO(検索エンジン最適化)、リスティング広告等インターネットにおける各種プロモーション活動に取り組むとともに、株式会社ゲオの運営するゲオショップにおけるプロモーションを行ってまいりました。

また、ゲオショップ事業においては、平成23年8月にゲオショップFC店舗を運営するコンシダレット株式会社との間でゲオショップ事業の一部を譲り受ける事業譲渡契約を締結し、同年9月よりゲオショップFC2店舗を取得し、現在6店舗を運営しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,026百万円(前期比26.9%増)、営業利益は178百万円(前期比56.9%増)、経常利益は190百万円(前期比74.8%増)、当期純利益は182百万円(前期比26.3%増)と大幅な増収増益となりました。

事業別のセグメントの業績は次のとおりであります。

<中古バイク事業>

中古バイク事業では、平成23年4月以降、買取需要は大型車、高価格車を中心に前年に比べて減少し、買取台数は11,528台(前期比10.9%減)となっております。

買取台数減少への対策としては、買取1台当たりの広告コストが他の媒体と比較して高く、その性質上他社との同時査定を希望する依頼が多いために出張査定スケジュールの非効率化を招き、人件費、交通費などの諸経費の高騰を招く一括査定サイト経由の買取台数比率を下げるようにコントロールし、その一方で他社と競合しない広告媒体であるゲオショップからの顧客誘導に注力し、その比率を高めております。その結果、買取りに係る経費の削減に成功しております。

販売台数は11,315台(前期比9.6%減)となり、買取台数を下回る結果となりましたが、これは中古バイク販売店「ゲオバイクダイレクト」における小売販売台数の増加を目指し、在庫台数が増加したことによる影響であります。

その結果、売上高は2,439百万円(前期比10.9%減)となりましたが、粗利単価の増大と買取りに係る広告費及び地代家賃等の固定費の削減により、営業利益は154百万円(前期比132.9%増)となりました。

<ゲオショップ事業>

ゲオショップ事業では、平成23年9月よりゲオ田無北原店(東京都西東京市)、ゲオ名古屋守山店(愛知県名古屋守山区)の各店舗の運営を開始したことにより、現在6店舗体制となっております。

売上種類別にみますと、各種メディアのレンタル売上及び中古のゲーム機器、ゲームソフトなどのリサイクル売上については、上半期は順調に推移しましたが、下半期は前年同月比を下回る傾向が続きました。また、物販売上はゲームソフトの新作タイトルの発売状況の影響により、安定した収益源とはなりませんでした。

その結果、売上高は1,587百万円(前期比265.0%増)、営業利益は25百万円(前期比45.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は409百万円となり、前事業年度末から91百万円増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は234百万円(前期は同110百万円)となりました。これは主に、税引前当期純利益186百万円、減価償却費21百万円、のれん償却24百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は142百万円(前期は同58百万円)となりました。これは主に、事業譲受による支出114百万円、定期預金の預入による支出20百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は0百万円(前期は得られた資金30百万円)となりました。金融機関からの長期借入金による収入85百万円に対し、金融機関への長期借入金の返済による支出65百万円及び社債の償還による支出20百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
中古バイク事業	1,509,580	79.7
ゲオショップ事業	996,147	280.3
合計	2,505,727	111.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
中古バイク事業	2,439,720	89.1
ゲオショップ事業	1,587,209	365.0
合計	4,026,929	126.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	第8期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		第9期 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱ビーディーエス	2,320,776	73.1	1,902,967	47.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

中古バイク事業において中長期的に成長していくためには、当社がバイクユーザーにとってより身近な存在となるためのブランドの認知度の向上及び顧客満足度の高いサービスを実施していくことが必要となっております。

ブランド認知度の向上につきましては、各種広告媒体等を活用し、「ゲオ」のブランド力で訴求することによって「ゲオバイク」の認知度を高めること及びバイクユーザーにメリットのあるサービスを提供していくことで、当社サービスを利用する顧客を獲得してまいります。

顧客満足度の高いサービスにつきましては、中古バイクの購入を希望するユーザーに対して当社が買い取ったバイクをユーザーに直接販売(小売)する「ゲオバイクダイレクト」事業の強化により、ユーザーに良質で市場価格よりも安価なバイクを購入する機会を提供すること、また小売台数の増大による売却単価、粗利単価の向上分をバイクの売却を希望するユーザーにも還元することによって実現してまいります。

ゲオショップ事業においては、当該事業による収益の増大、財務基盤の安定化を図っていくために、店舗運営の核となる人材の発掘、受入及びノウハウの構築等を積極的に行っていくことが必要となっております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) バイク市場動向による影響

社団法人日本自動車工業会によれば、平成22年3月31日現在のバイクの国内保有台数は1,247万台であり、昭和61年の1,867万台をピークに年々減少傾向にあります。今後もバイクの保有台数の減少が継続する場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) バイク利用者の動向による影響

当社はほとんどの種類のバイクを取扱っておりますが、原付第二種(51cc～125cc)以上の排気量のバイクの売上割合が中古バイク事業売上高の90%以上となっております。これらのバイクは、ビジネスユースや通勤通学手段としてのニーズが多い原付第一種(50cc以下)と比較して嗜好性が強く、その利用人口は流行によって左右されやすいという特質を持っているため、バイク利用者の動向によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、冬季や降雨時等の天候的要因、年末年始やゴールデンウィーク、夏休み等の長期休暇が見込まれる時期等の時期的要因によりバイク利用者の売却及び購入意思が左右されることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少数のオークション会社による販売の影響

当社の中古バイク事業における販売の大部分は、オークション会社が主催する業者間オークションによるものであります。業者間オークションでは需給関係によって価格が決定することとなるため、例えば、同一商品であっても、その時々において売却(落札)価格が異なることがあります。

当社ではオークション相場の変化に対応して買取価格を決定しており、今後も相場変動による業績への影響を軽減していく方針ではありますが、想定以上の相場変動によって計画通りの収益を確保できない場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、オークションでの販売においては、オークション会社である株式会社ビーディーエスへの依存度が高くなっております。これは、同社が二輪車オークションの業界で大きなシェアを有し、同社が主催するオークションにおける成約率、落札相場が良好なためであります。当社では同社に万が一のことがあった場合を想定し、他のオークション会社とも取引を行っておりますが、何らかの事情により同社との取引が減少あるいは停止した場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社の中古バイク事業は、既に有力な競合他社が存在し、加えて今後、新規参入により競争が激化する

可能性もあります。競争激化に伴う買取価格の上昇、オークションにおける落札価格の下落等により、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

当社が行っている中古バイク、中古メディア等の買取り及び販売事業は、法令上は古物の売買であり、古物営業法に基づく「古物商」の許可を受けて行っております。

今後、同法令等の改廃や新たな法的規制が設定された場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 会社組織に関するリスク

平成24年2月29日現在、当社は取締役5名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員62名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。

今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報に関するリスク

当社は中古品の査定及び買取りに際して、売却希望者の個人情報を取得しております。当社では当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶなど、個人情報の管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムに関するリスク

当社は仕入・販売について、インターネット等の通信ネットワークにかなりの部分を依存しております。これらは一時的なアクセス集中によるサーバ負荷の増加、自然災害、事故、コンピュータウィルス感染、外部からの不正な侵入等によりシステムダウンが生じる可能性があります。

当社ではシステムの二重化、データの分散管理等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの理由によりこれらの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 著作権法について

当社が行うビデオ・DVD・CDレンタル事業のうち、CDレンタル業務は、「著作権法」の貸与権に関する規定の適用を受けており、ビデオ・DVDレンタルについては、同法の頒布権に関する規定の適用を受けております。当社はこれらのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っておりますが、今後同法令の改廃等が行われた場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約内容	契約期間
(株)ビーディーエス	「BDS会員契約書」 (株)ビーディーエスが主催するオークションへの参加	平成23年4月1日より平成24年3月31日まで。 期間満了の1ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、1年間自動延長。
(株)オークネット	「オークネットテレビバイクオークション参加基本契約書」 (株)オークネットが主催するオークションへの参加	平成21年6月17日より平成24年6月16日まで。 期間満了の3ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、3年間自動延長。
(株)ゲオ	「資本業務提携に関する基本合意書」 (株)ゲオに対する第三者割当による株式及び新株予約権の募集 ゲオグループの店舗・サービスとの相互利用 なお、(株)ゲオは当初保有していた株式7000株のうち6500株を売却し、新株予約権の権利行使を放棄している	
コンシダレット(株)	「事業譲渡契約」 コンシダレット(株)が運営するゲオショップ店舗のうち、6店舗を譲り受ける	
(有)プライト	「事業譲渡契約」 (有)プライトが運営するゲオショップ店舗のうち、2店舗を譲り受ける	

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、および決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在する為、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社の販売は、オークション会社が主催するオークションにおける売却(落札)がほとんどであり、落札代金の支払債務はオークション会社が負っています。これまでオークション会社からの支払いが遅延又は滞ったケースはなく、またオークション以外の販路においても貸倒れが発生したケースはありません。そのため貸倒引当金は計上しておりません。

しかし、オークション以外の販路による販売額が増加し、当該顧客の支払能力が低い場合、またオークション会社の信用力の低下が生じた場合には、今後新たに貸倒引当金を設定する可能性があります。

棚卸資産

中古バイク事業においては、主として(株)ビーディーエスが主催するオークションに、仕入れた中古バイクの整備等が完了し出品可能となった時期に応じて出品いたしますが、仕入れた日から概ね1ヵ月以内には売却して(落札されて)おり、基本的に、長期間、在庫として保有しているケースはありません。しかし、若干の不良在庫が発生することもありますので、四半期ごとに必要な評価減を行っております。

ゲオショップ事業においては、レンタル用商品、リサイクル商品及びその他商品に区分されます。レンタル用商品については、仕入月から12ヵ月間にわたり均等額で償却しますので、評価減を行いません。リサイクル商品及びその他商品については、滞留期間等に応じた評価減を行いますが、当事業年度においては対象となる長期滞留在庫数量が少なく、商品仕入単価も小さいことから評価減を行っておりません。

繰延税金資産

当社は、当事業年度において繰延税金資産の回収可能性の検討を行った結果、前事業年度に引き続き評価性引当金を計上いたしました。引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討します。

当事業年度は営業利益を計上し、来期(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)も営業利益の計上を見込んでおりますが、経済状況の見通しに厳しい面が見受けられるため、当事業年度末においても繰延税金資産の全額に対して評価性引当金を計上しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は4,026百万円(前期比26.9%増)となりました。

中古バイク事業においては、販売台数は11,315台(前期比9.6%減)となりましたが、業者間オークション相場は前年と比較して堅調に推移したこと及び中古バイク販売店での小売台数が増加したこと等により、販売単価は215.6千円(前期比1.4%減)となったことで売上高は2,439百万円(前期比10.9%減)となりました。

ゲオショップ事業においては、平成22年11月より運営を開始し、平成23年9月にゲオ2店舗を追加取得したことで、現在は6店舗体制となったことで、売上高は1,587百万円(前期比265.0%増)となりました。

た。

営業利益

営業利益は178百万円(前期比56.9%増)となりました。

中古バイク事業では、売上総利益は928百万円(前期比0.4%減)となりました。前期比で販売台数は減少したものの、業者間オークション相場の変動に適切に対処できたことにより、粗利単価が前期比10.2%増の82.1千円となったことが影響し、売上総利益は前期と同程度となりました。販売費及び一般管理費は774百万円(前期比10.6%減)となりました。主な減少要因としては、本社部門経費の各事業への配賦の実施とバイク買取に係る広告コストを削減したことによるものであります。

ゲオショップ事業では、売上総利益は646百万円(前期比263.7%増)、販売費及び一般管理費は620百万円(前期比376.4%増)となりました。

経常利益

経常利益は190百万円(前期比74.8%増)となりました。

営業外収益として保険金収入5百万円、株式会社ゲオからの協賛金収入3百万円、損害保険代理店等の手数料収入2百万円、雇用に関する助成金収入2百万円、その他雑収入4百万円を計上し、営業外費用として支払利息4百万円、社債利息1百万円を計上した結果であります。

当期純利益

当期純利益は182百万円(前期比26.3%増)となりました。

特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として3百万円、法人税、住民税及び事業税で3百万円を計上した結果であります。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末において総資産は1,129百万円となり、前事業年度末と比較して304百万円増加しております。ゲオショップ事業譲受の影響もあり、商品は53百万円、現金及び預金は111百万円、のれんは93百万円増加しております。

(負債)

当事業年度末において負債は701百万円となり、前事業年度末と比較して121百万円増加しております。ゲオショップ事業譲受に関する未払金残高221百万円を未払金(138百万円)及び長期未払金(83百万円)に計上しております。

(純資産)

当事業年度末において純資産は427百万円となり、前事業年度末と比較して182百万円増加しております。当期純利益182百万円を計上したためであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は409百万円となり、前事業年度末から91百万円増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は234百万円(前期は同110百万円)となりました。これは主に、税引前当期純利益186百万円、減価償却費21百万円、のれん償却24百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は142百万円(前期は同58百万円)となりました。これは主に、事業譲受による支出114百万円、定期預金の預入による支出20百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は0百万円(前期は得られた資金30百万円)となりました。金融機関からの長期借入金による収入85百万円に対し、金融機関への長期借入金の返済による支出65百万円及び社債の償還による支出20百万円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

中古バイク事業に関しては、バイク売却を希望するユーザーに対してきめこまかなサービスを提供する「サービス業」として定義しており、より満足度の高いサービスを提供すること及びそのサービスを広く認知していただくことが、当該事業の中長期的な成長のための重要な戦略と考えております。

より満足度の高いサービスを提供することに関しては、販売経路の拡大により、当社がより高くバイクを売却できることに取り組み、その結果、買取り価格をより高いものにしていくこと、また、お客様のニーズに即した売却方法として、当社が直接買取するという方法以外のサービスの構築にも取り組み、お客様にとってより高くバイクを売却できるサービス、利便性が高いサービス、買取価格に透明性があり利用することに対する安心度、利用した結果への満足度が高いサービスを構築したいと考えております。

さらに、中古バイク販売サービス「ゲオバイクダイレクト」の強化を図り、顧客満足度の向上、その効果による収益の増大を図ってまいります。

また、事業の多角化への取り組みとして、古物売買事業、余暇事業、ゲオブランド等の点で「ゲオバイク」事業との共通性があるゲオショップ事業への進出を果たしましたが、今後も収益の増大と安定、為替変動等の景気要因による業績への影響リスクの低減等、事業の成長と財務基盤の安定を図るためにも、当社事業と関連性のある事業への進出を検討しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

中古バイク事業においては、小売店舗の改修工事等に3,620千円の設備投資等を行っております。

ゲオショップ事業においては、平成23年9月にコンシダレット株式会社よりゲオ2店舗を譲り受けたことにより、店舗設備関連で9,252千円の固定資産を取得しております。

2 【主要な設備の状況】

(平成24年2月29日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)			従業員 数 (名)
			建物附属設備 及び構築物	その他	合計	
本社、環七鹿浜店 (東京都足立区)	中古バイク事業	本社事務所 関東地域買取・販売拠点	20,366	1,257	21,624	24 (2)
練馬店 (東京都練馬区)	中古バイク事業	物流・整備設備 関東地域買取・販売拠点	14,211	535	14,747	14 (2)
大阪店 (大阪府吹田市)	中古バイク事業	関西地域買取拠点	3,604		3,604	4
名古屋店 (愛知県名古屋市中川区)	中古バイク事業	東海地域買取拠点	429		429	3
福岡店 (福岡県福岡市博多区)	中古バイク事業	九州地域買取拠点	3,874		3,874	2
ひばりヶ丘店 (東京都西東京市)	ゲオショップ事業	レンタル・販売・ 買取拠点	2,086		2,086	1 (38)
田無北原店 (東京都西東京市)	ゲオショップ事業	レンタル・販売・ 買取拠点	2,519	115	2,635	1 (31)
富士宮店 (静岡県富士宮市)	ゲオショップ事業	レンタル・販売・ 買取拠点	8,481		8,481	2 (26)
名古屋守山店 (愛知県名古屋守山区)	ゲオショップ事業	レンタル・販売・ 買取拠点	5,575	101	5,676	3 (38)
天六店 (大阪府大阪市北区)	ゲオショップ事業	レンタル・販売・ 買取拠点	5,178	126	5,305	2 (33)
出雲店 (島根県出雲市)	ゲオショップ事業	レンタル・販売・ 買取拠点	3,678	116	3,795	1 (21)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両(営業車)	1台	5年	124	1,747
車両(トラック)	2台	3年	2,592	1,944
車両(トラック)	24台	1年	8,416	4,251

4 上記事業所は全て賃借設備であります。年間賃借料は合計162,273千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,800
計	78,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,700	19,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	19,700	19,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	146 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63,366 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63,366 資本組入額 31,683	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の 設定及び質入等一切の処分を 行うことができない	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。当初の行使価額は1株につき金79,000円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行使できません。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

第2回新株予約権(平成18年1月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	83 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	202,043 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成27年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 202,043 資本組入額 101,022	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金202,043円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年10月29日 (注) 1	7,000	19,700	122,500	232,825	122,500	260,535

(注) 1 有償・第三者割当
(割当先：㈱ゲオ)
株式
発行価格 35,000円
資本組入額 17,500円

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)			4	10	1	1	359	375	
所有株式数 (株)			54	603	6,500	2	12,541	19,700	
所有株式数 の割合(%)			0.27	3.06	33.00	0.01	63.66	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NEWTONE INVESTMENT LIMITED (日本における代表者 岩垣 伸哉)	SuiteC,6/F,Cameron Plaza,23-25A Cameron Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong. (東京都中央区湊3丁目8-1)	6,500	32.99
正渡 康弘	東京都大田区	4,482	22.75
吉岡 義治	千葉県市川市	2,000	10.15
後藤 延樹	大阪府大阪市中央区	782	3.96
佐藤 智之	茨城県つくば市	728	3.69
株式会社ゲオホールディングス	愛知県春日井市如意申町5丁目11-3	500	2.53
山田 浩司	千葉県柏市	425	2.15
伊藤 小百合	愛知県名古屋市昭和区	401	2.03
齋藤 文男	東京都中央区	400	2.03
浅井 千香子	愛知県名古屋市南区	309	1.56
計		16,527	83.89

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,700	19,700	
単元未満株式			
発行済株式総数	19,700		
総株主の議決権		19,700	

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年12月28日定時株主総会特別決議)

決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役2名、従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

(平成18年1月27日定時株主総会特別決議)

決議年月日	平成18年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員51名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、まず財務基盤を強固にすることが重要であり、加えて今後の持続的成長を考えた場合に利益を配当として直ちに株主の皆様へ還元するよりも、内部留保として当社の成長機会に使用させていただく方が、企業価値を高める効果が期待できるものと考えております。よって、第9期及び第10期は、配当を実施しない方針であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますので、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することが可能となっております。

これらの配当の決定機関としては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年10月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	95,000	38,000	31,000	15,500	24,990	54,800
最低(円)	35,200	23,900	10,000	8,900	9,300	14,500

(注) 1 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

2 平成20年1月25日開催の第4回定時株主総会決議により、決算期を10月31日から2月末日に変更しました。従って、第5期は平成19年11月1日から平成20年2月29日の4ヵ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	38,400	38,300	37,000	39,000	54,800	51,000
最低(円)	30,100	31,400	29,500	31,600	36,500	39,500

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 社長		正 渡 康 弘	昭和45年 9月21日生	平成4年7月 平成13年3月 平成14年5月 平成14年8月	オートセンター城南(現モトバイキング(株)) 設立 モトバイキング(株)代表取締役 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	4,482	
取締役	経営戦略 本部長	山 田 浩 司	昭和40年 1月29日生	昭和63年4月 平成10年10月 平成12年5月 平成14年5月 平成15年11月 平成16年6月 平成19年1月	マルマンゴルフ(株)(現マルマン(株))入社 (株)日本教育研究会(現(株)東京個別指導学院) 入社 デジバイク(株)入社 当社入社 当社取締役 当社取締役管理本部長 当社取締役経営戦略本部長(現任)	(注)2	425	
取締役	管理 本部長	土 屋 勉	昭和42年 12月9日生	平成3年4月 平成14年12月 平成15年9月 平成16年6月 平成19年1月	日本デジタルイクイップメント(株)(現日本 ヒューレット・パッカード(株))入社 タイコヘルスケアジャパン(株)(現コヴィディ エンジャパン(株))入社 (株)マグナインターナショナル(現(株)マグナ) 入社 当社入社 管理部長 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	68	
常勤監査役		川 俣 延 茂	昭和24年 5月19日生	昭和49年4月 昭和53年10月 昭和56年6月 昭和59年2月 平成16年11月	ユニデン(株)入社 (株)ケーヨー入社 三信建設工業(株)入社 日本デジタルイクイップメント(株)(現日本 ヒューレット・パッカード(株))入社 当社監査役(現任)	(注)3	16	
監査役		村 上 哲	昭和25年 10月4日生	昭和51年4月 昭和62年1月 昭和63年5月 平成14年6月 平成17年4月 平成19年1月 平成21年1月 平成23年5月	三井アルミニウム工業(株)(現九州三井アルミ ニウム工業(株))入社 ミサワホーム(株)入社 日本デジタルイクイップメント(株)(現日本 ヒューレット・パッカード(株))入社 アンジェスエムジー(株)入社 (株)エイチアイテクノロジー監査役 当社監査役 (株)アール・アイ監査役 当社監査役(現任)	(注)4	0	
監査役		石 田 敦 信	昭和47年 11月25日生	平成6年10月 平成11年10月 平成12年7月 平成16年10月 平成18年1月 平成18年8月 平成19年1月 平成19年6月 平成23年5月	青山監査法人入所 中央監査法人入所 (株)エスプール入社 同社執行役員経営企画室長 当社監査役 (株)エスプール社長室長 当社取締役 トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	41	
計								5,032

- (注)1 監査役川俣延茂及び村上哲の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成24年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで
- 3 平成21年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで
- 4 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで
- 5 所有株式数は、平成24年2月29日現在のものであり、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、長期的に企業価値を高めていくために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。

また、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けたうえで機構改革を継続的に実施しております。

さらに当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。

当社は、従来からの監査役制度を引き続き採用することとしており、コーポレート・ガバナンス体制の拡充のために、取締役会の充実、監査役による経営監視体制の強化、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催しております。提出日現在における取締役会は、代表取締役1名、取締役2名の計3名で構成されております。取締役会には監査役も出席しております。

なお、社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

内部監査及び監査役監査

内部監査は内部監査人が定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているかを監査しております。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めております。内部監査人は、監査役と連携して、監査計画をもとに各本部の内部監査を実施しております。

監査役監査は、取締役の職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的立場から行っております。また、全社的な業務監査については、社長が指名した内部監査人(兼務者2名)と連携して行い、会計監査については、内部監査人及び監査法人と連携して進めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、提出日現在、社外取締役を選任しておりません。社外監査役は2名であります。

会社と社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

常勤監査役及び非常勤監査役1名は社外監査役であります。常勤監査役は取締役会だけではなくその他の会議体にも出席し、取締役の日々の業務執行等についても客観的な視点から経営監視を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,640	51,640				4
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800				1
社外役員	11,210	11,210				4

(注) 社外役員の報酬等の総額には、平成23年5月に社外取締役を退任した者及び平成24年1月に社外取締役から業務執行取締役に就任した者の業務執行取締役就任前の報酬を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額の決定に関しては、株主総会において決議された総額のうち、経営に関わる技能、知識、経験及び業績に対する総合的な貢献度を鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役会において協議し、決定しております。

監査役の報酬額の決定に関しては、株主総会において決議された総額のうち、監査役において協議し、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は監査法人コスモスと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。

当事業年度の監査業務を執行した公認会計士及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 富田昌樹

業務執行社員 公認会計士 新開智之

(注)継続監査年数につきましては、上記両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

取締役の員数

当社は、取締役の員数において、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権を有する3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款において定めております。

株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得できるものとしております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができるものとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	9,000		10,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査法人より提出された見積書をもとに、監査日数、監査内容等が当社の規模、業容等に適合しているかを協議、検討し、監査役の意見を踏まえた上で、取締役会において決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	317,723	429,117
売掛金	21,890	28,200
商品	286,431	340,061
貯蔵品	1,681	2,423
未収入金	9,016	6,947
前渡金	-	50,000
前払費用	20,607	25,247
未収消費税等	4,219	-
その他	10	417
流動資産合計	661,582	882,416
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	91,732	105,596
減価償却累計額	33,230	46,348
建物附属設備（純額）	58,502	59,247
構築物	22,334	22,459
減価償却累計額	9,534	11,653
構築物（純額）	12,800	10,806
車両運搬具	220	-
減価償却累計額	213	-
車両運搬具（純額）	6	-
工具、器具及び備品	9,126	10,987
減価償却累計額	7,417	8,734
工具、器具及び備品（純額）	1,708	2,253
有形固定資産合計	73,017	72,307
無形固定資産		
のれん	58,975	152,668
ソフトウェア	8,008	2,719
電話加入権	136	136
無形固定資産合計	67,119	155,524
投資その他の資産		
出資金	96	96
差入保証金	18,574	15,744
その他	5,285	3,680
投資その他の資産合計	23,955	19,521
固定資産合計	164,092	247,352
資産合計	825,675	1,129,768

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,328	84,228
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	56,580	64,990
未払金	94,464	177,908
未払法人税等	5,200	7,222
未払消費税等	-	22,160
未払費用	33,680	45,601
前受金	4,730	4,390
預り金	2,642	4,259
その他	2,195	1,817
流動負債合計	281,822	432,578
固定負債		
社債	70,000	50,000
長期借入金	124,459	135,949
長期未払金	104,372	83,324
固定負債合計	298,831	269,273
負債合計	580,654	701,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金		
資本準備金	260,535	260,535
資本剰余金合計	260,535	260,535
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	248,338	65,443
利益剰余金合計	248,338	65,443
株主資本合計	245,021	427,916
純資産合計	245,021	427,916
負債純資産合計	825,675	1,129,768

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高	3,173,191	4,026,929
売上原価		
商品期首たな卸高	99,464	286,431
当期商品仕入高	2,250,080	2,505,727
合計	2,349,545	2,792,159
商品期末たな卸高	286,431	340,061
売上原価合計	2,063,113	2,452,097
売上総利益	1,110,078	1,574,832
販売費及び一般管理費		
販売手数料	105,175	91,206
販売促進費	7,357	16,832
運賃	46,627	36,381
広告宣伝費	121,340	114,857
役員報酬	52,200	64,650
給料及び手当	225,153	408,090
賞与	5,216	17,301
賞与引当金繰入額	6,870	1,380
法定福利費	32,972	51,590
旅費及び交通費	58,938	67,320
減価償却費	16,658	21,844
地代家賃	86,731	167,411
その他	231,069	337,476
販売費及び一般管理費合計	996,312	1,396,342
営業利益	113,765	178,489
営業外収益		
受取利息	122	98
受取手数料	2,000	2,358
受取保険金	186	5,625
協賛金収入	-	3,266
助成金収入	1,700	2,250
雑収入	668	4,173
営業外収益合計	4,677	17,771
営業外費用		
支払利息	5,132	4,422
社債利息	1,610	1,414
社債発行費	2,609	-
雑損失	280	248
営業外費用合計	9,632	6,086
経常利益	108,810	190,174

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
特別利益		
新株予約権戻入益	54,908	-
特別利益合計	54,908	-
特別損失		
固定資産除却損	2 16,031	2 4
災害による損失	-	428
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,003
特別損失合計	16,031	3,437
税引前当期純利益	147,686	186,737
法人税、住民税及び事業税	2,874	3,841
法人税等合計	2,874	3,841
当期純利益	144,812	182,895

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	232,825	232,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	232,825	232,825
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	260,535	260,535
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	260,535	260,535
資本剰余金合計		
前期末残高	260,535	260,535
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	260,535	260,535
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	393,151	248,338
当期変動額		
当期純利益	144,812	182,895
当期変動額合計	144,812	182,895
当期末残高	248,338	65,443
利益剰余金合計		
前期末残高	393,151	248,338
当期変動額		
当期純利益	144,812	182,895
当期変動額合計	144,812	182,895
当期末残高	248,338	65,443
株主資本合計		
前期末残高	100,208	245,021
当期変動額		
当期純利益	144,812	182,895
当期変動額合計	144,812	182,895
当期末残高	245,021	427,916

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
新株予約権		
前期末残高	54,908	-
当期変動額		
新株予約権の失効	54,908	-
当期変動額合計	54,908	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	155,116	245,021
当期変動額		
当期純利益	144,812	182,895
新株予約権の失効	54,908	-
当期変動額合計	89,904	182,895
当期末残高	245,021	427,916

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	147,686	186,737
減価償却費	16,658	21,844
のれん償却額	3,624	24,321
支払利息	5,132	4,422
社債利息	1,610	1,414
社債発行費	2,609	-
有形固定資産除却損	16,031	4
災害損失	-	428
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,003
新株予約権戻入益	54,908	-
売上債権の増減額（ は増加）	14,026	6,309
たな卸資産の増減額（ は増加）	86,050	17,987
仕入債務の増減額（ は減少）	50,944	21,899
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,655	39,967
その他の流動負債の増減額（ は減少）	31,725	39,910
その他	2,191	3,236
小計	120,574	242,960
利息の支払額	6,935	5,893
法人税等の支払額	2,436	2,899
その他の支出	660	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,542	234,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	27,063	6,597
無形固定資産の取得による支出	230	-
差入保証金の差入による支出	5,462	1,388
差入保証金の回収による収入	9,521	62
事業譲受による支出	2 35,286	2 114,749
出資金の払込による支出	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,530	142,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入れによる収入	50,000	85,000
長期借入金の返済による支出	56,963	65,100
社債の発行による収入	97,390	-
社債の償還による支出	10,000	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,427	100
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	82,439	91,393
現金及び現金同等物の期首残高	235,284	317,723
現金及び現金同等物の期末残高	1 317,723	1 409,117

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 中古バイク事業の商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ゲオショップ事業のレンタル商品 経済的使用価値を勘案し、毎月の仕入価格の総額を12ヵ月間にわたり定額で商品から売上原価に振り替えております。 ゲオショップ事業のその他商品 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	(1) 商品 中古バイク事業の商品 同左 ゲオショップ事業のレンタル商品 同左 ゲオショップ事業のその他商品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
4 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) のれんの償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(1) のれんの償却方法及び償却期間 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>企業結合等が当事業年度に行われたことに伴い、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を摘要しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ1,152千円、税引前当期純利益は4,155千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 2月28日)	当事業年度 (平成24年 2月29日)
<p>1 (担保資産)</p> <p>このうち社債90,000千円の担保として金融機関に供しているものは次のとおりであります。</p> <p>定期預金 20,006千円</p>	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <p>売上原価 528千円</p>	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <p>売上原価 1,992千円</p>
<p>2 固定資産除却損は次のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 9,200千円</p> <p>構築物 6,480千円</p> <p>工具器具及び備品 351千円</p> <p>合計 16,031千円</p>	<p>2 固定資産除却損は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 4千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,700			19,700

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	10,600		10,600		
合計			10,600		10,600		

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 減少した理由は、権利行使の放棄によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,700			19,700

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">317,723千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">317,723千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	317,723千円	現金及び現金同等物	317,723千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">429,117千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヵ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">409,117千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	429,117千円	預入期間3ヵ月超の定期預金	20,000千円	現金及び現金同等物	409,117千円																										
現金及び預金勘定	317,723千円																																				
現金及び現金同等物	317,723千円																																				
現金及び預金勘定	429,117千円																																				
預入期間3ヵ月超の定期預金	20,000千円																																				
現金及び現金同等物	409,117千円																																				
<p>2 事業譲受により増加した資産の主な内訳 コンシダレット株式会社 (平成22年11月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">101,438千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">25,950千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">62,599千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">189,989千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受の対価</td> <td style="text-align: right;">189,989千円</td> </tr> <tr> <td>コンシダレット株式会社の 現金及び現金等価物</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受の対価の未払額</td> <td style="text-align: right;">154,703千円</td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right;">35,286千円</td> </tr> </table>	流動資産	101,438千円	固定資産	25,950千円	のれん	62,599千円	資産合計	189,989千円	事業譲受の対価	189,989千円	コンシダレット株式会社の 現金及び現金等価物	千円	事業譲受の対価の未払額	154,703千円	差引：事業譲受による支出	35,286千円	<p>2 事業譲受により増加した資産の主な内訳 コンシダレット株式会社 (平成23年9月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">36,811千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,252千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">118,014千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">164,079千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受の対価</td> <td style="text-align: right;">164,079千円</td> </tr> <tr> <td>コンシダレット株式会社の 現金及び現金等価物</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受の対価の未払額</td> <td style="text-align: right;">109,160千円</td> </tr> <tr> <td>差引：当事業年度の事 業譲受による支出</td> <td style="text-align: right;">54,919千円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度の事業譲受によ る支出</td> <td style="text-align: right;">59,830千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right;">114,749千円</td> </tr> </table>	流動資産	36,811千円	固定資産	9,252千円	のれん	118,014千円	資産合計	164,079千円	事業譲受の対価	164,079千円	コンシダレット株式会社の 現金及び現金等価物	千円	事業譲受の対価の未払額	109,160千円	差引：当事業年度の事 業譲受による支出	54,919千円	前事業年度の事業譲受によ る支出	59,830千円	事業譲受による支出	114,749千円
流動資産	101,438千円																																				
固定資産	25,950千円																																				
のれん	62,599千円																																				
資産合計	189,989千円																																				
事業譲受の対価	189,989千円																																				
コンシダレット株式会社の 現金及び現金等価物	千円																																				
事業譲受の対価の未払額	154,703千円																																				
差引：事業譲受による支出	35,286千円																																				
流動資産	36,811千円																																				
固定資産	9,252千円																																				
のれん	118,014千円																																				
資産合計	164,079千円																																				
事業譲受の対価	164,079千円																																				
コンシダレット株式会社の 現金及び現金等価物	千円																																				
事業譲受の対価の未払額	109,160千円																																				
差引：当事業年度の事 業譲受による支出	54,919千円																																				
前事業年度の事業譲受によ る支出	59,830千円																																				
事業譲受による支出	114,749千円																																				

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)														
<p>リース取引開始日が平成21年2月28日以前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額及び期末残高相当額</p> <p>車両運搬具</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">20,433千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">20,433千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年内</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,558千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,444千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">15千円</td> </tr> </table> <p>減価償却相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼ ロとする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当 額との差額を利息相当額とし、各期への配分 方法は利息法によっております。</p>	取得価額相当額	20,433千円	減価償却累計額相当額	20,433千円	期末残高相当額	千円	一年内	千円	支払リース料	1,558千円	減価償却費相当額	1,444千円	支払利息相当額	15千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>
取得価額相当額	20,433千円														
減価償却累計額相当額	20,433千円														
期末残高相当額	千円														
一年内	千円														
支払リース料	1,558千円														
減価償却費相当額	1,444千円														
支払利息相当額	15千円														

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については長期の銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にオークション会社、クレジット会社との取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが1年以内の支払期日であります。

未払金は、事業譲受に伴う対価の支払いについて、平成26年11月までの期間にわたる分割支払いがあります。

借入金及び社債は、長期的な運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で平成28年1月、社債の償還日は平成27年3月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

資金調達に係る流動性のリスクの管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手元流動性を売上高1ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	317,723	317,723	
(2) 売掛金	21,890	21,890	
(3) 未収入金	9,016	9,016	
(4) 差入保証金	18,574	16,444	2,129
資産計	367,204	365,074	2,129
(1) 買掛金	62,328	62,328	
(2) 未払金(1年内支払予定の長期未払金を除く)	34,634	34,634	
(3) 社債	90,000	90,634	634
(4) 長期借入金	181,039	181,131	92
(5) 長期未払金	164,202	160,807	3,395
負債計	532,204	529,536	2,668

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

預金は短期であり、売掛金、未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

敷金等の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、私募債の市場価格がないため、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未払金

一定期間ごとに区分し、合理的な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	317,723			
売掛金	21,890			
未収入金	9,016			
合計	348,630			

3 社債、長期借入金及び長期未払金の決算日後の償還・返済・支払予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	
長期借入金	56,580	47,950	33,609	26,069	14,431	2,400
長期未払金	59,830	59,830	42,064	2,477		
合計	136,410	127,780	95,673	48,546	24,431	2,400

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については長期の銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にオークション会社、クレジット会社との取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが1年以内の支払期日であります。

未払金は、事業譲受に伴う対価の支払いについて、平成26年11月までの期間にわたる分割支払いがあります。

借入金及び社債は、長期的な運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で平成28年8月、社債の償還日は平成27年3月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

資金調達に係る流動性のリスクの管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手元流動性を売上高1ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	429,117	429,117	
(2) 売掛金	28,200	28,200	
(3) 未収入金	6,947	6,947	
(4) 差入保証金	15,744	14,343	1,401
資産計	480,009	478,608	1,401
(1) 買掛金	84,228	84,228	
(2) 未払金(1年内支払予定の長期未払金を除く)	39,496	39,496	
(3) 社債	70,000	71,009	1,009
(4) 長期借入金	200,939	201,762	823
(5) 長期未払金	221,736	219,812	1,923
負債計	616,399	616,309	90

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

預金は短期であり、売掛金、未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

敷金等の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、私募債の市場価格がないため、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未払金

一定期間ごとに区分し、合理的な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	429,117			
売掛金	28,200			
未収入金	6,947			
合計	464,265			

3 社債、長期借入金及び長期未払金の決算日後の償還・返済・支払予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	20,000	20,000	20,000	10,000		
長期借入金	64,990	50,649	43,109	31,471	10,720	
長期未払金	138,412	77,663	5,660			
合計	223,402	148,312	68,769	41,471	10,720	

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員50名	当社従業員51名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 290株	普通株式 187株
付与日	平成16年12月29日	平成18年2月13日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行使できない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合には、この限りでない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は、これを認めない。</p>
対象勤務期間	平成16年12月29日から 平成18年12月31日まで	平成18年2月1日から 平成20年1月31日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	平成20年2月1日から 平成27年1月31日まで

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
権利確定前(株)		
前事業年度末	154	90
付与		
失効	8	6
未確定残	146	84

単価情報

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
権利行使価格(円)	63,366	202,043
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員50名	当社従業員51名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 290株	普通株式 187株
付与日	平成16年12月29日	平成18年2月13日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行使できない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は、これを認めない。</p>
対象勤務期間	平成16年12月29日から 平成18年12月31日まで	平成18年2月1日から 平成20年1月31日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	平成20年2月1日から 平成27年1月31日まで

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
権利確定前(株)		
前事業年度末	146	84
付与		1
失効		
未確定残	146	83

単価情報

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
権利行使価格(円)	63,366	202,043
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																										
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">流動資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">944千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">584千円</td></tr> <tr><td>商品評価損等</td><td style="text-align: right;">498千円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">固定資産</td></tr> <tr><td>権利金</td><td style="text-align: right;">930千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">131,158千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,115千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">134,115千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td></tr> </table>	流動資産		未払事業税	944千円	未払事業所税	584千円	商品評価損等	498千円	固定資産		権利金	930千円	繰越欠損金	131,158千円	繰延税金資産合計	134,115千円	評価性引当金	134,115千円	繰延税金資産の純額	千円	<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">流動資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,383千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">744千円</td></tr> <tr><td>商品評価損等</td><td style="text-align: right;">2,427千円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">固定資産</td></tr> <tr><td>権利金</td><td style="text-align: right;">697千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">1,691千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">50,855千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,799千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">57,799千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td></tr> </table>	流動資産		未払事業税	1,383千円	未払事業所税	744千円	商品評価損等	2,427千円	固定資産		権利金	697千円	資産除去債務	1,691千円	繰越欠損金	50,855千円	繰延税金資産合計	57,799千円	評価性引当金	57,799千円	繰延税金資産の純額	千円
流動資産																																											
未払事業税	944千円																																										
未払事業所税	584千円																																										
商品評価損等	498千円																																										
固定資産																																											
権利金	930千円																																										
繰越欠損金	131,158千円																																										
繰延税金資産合計	134,115千円																																										
評価性引当金	134,115千円																																										
繰延税金資産の純額	千円																																										
流動資産																																											
未払事業税	1,383千円																																										
未払事業所税	744千円																																										
商品評価損等	2,427千円																																										
固定資産																																											
権利金	697千円																																										
資産除去債務	1,691千円																																										
繰越欠損金	50,855千円																																										
繰延税金資産合計	57,799千円																																										
評価性引当金	57,799千円																																										
繰延税金資産の純額	千円																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当金純増減</td><td style="text-align: right;">40.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金算入 されない項目	0.2%	住民税均等割等	1.9%	評価性引当金純増減	40.8%	その他	0.1%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.9%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当金純増減</td><td style="text-align: right;">40.8%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金算入 されない項目	0.1%	住民税均等割等	2.1%	評価性引当金純増減	40.8%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	2.1%																
法定実効税率	40.7%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金算入 されない項目	0.2%																																										
住民税均等割等	1.9%																																										
評価性引当金純増減	40.8%																																										
その他	0.1%																																										
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.9%																																										
法定実効税率	40.7%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金算入 されない項目	0.1%																																										
住民税均等割等	2.1%																																										
評価性引当金純増減	40.8%																																										
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	2.1%																																										
	<p>3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>平成25年2月28日まで</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>平成25年3月1日から平成28年2月29日まで</td><td style="text-align: right;">38.0%</td></tr> <tr><td>平成28年3月1日以降</td><td style="text-align: right;">35.6%</td></tr> </table> <p>この税率の変更により損益に与える影響はありません。</p>	平成25年2月28日まで	40.7%	平成25年3月1日から平成28年2月29日まで	38.0%	平成28年3月1日以降	35.6%																																				
平成25年2月28日まで	40.7%																																										
平成25年3月1日から平成28年2月29日まで	38.0%																																										
平成28年3月1日以降	35.6%																																										

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

事業の譲受

1 企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業 コンシダレット株式会社

事業の内容 ゲオショップ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

中古バイクの買取・販売という単一事業から、事業の多角化に取り組むことで、収益の増大と安定、景気変動等による業績への影響リスクの低減と財務基盤の安定が図れるものと判断したため。

(3) 企業結合日

平成22年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2 損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

平成22年11月1日から平成23年2月28日まで

3 取得した事業の原価及びその内訳

取得の対価	現金	189,989千円
-------	----	-----------

取得原価		189,989千円
------	--	-----------

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

62,599千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産・負債の額、内訳

流動資産	101,438千円
------	-----------

固定資産	25,950千円
------	----------

資産合計	127,389千円
------	-----------

6 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算出が困難であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

事業の譲受

1 企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業 コンシダレット株式会社

事業の内容 ゲオショップ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

平成22年11月よりゲオショップ事業へ進出し、事業の多角化に取り組むことで、収益の増大と安定、景気変動等に対する業績への影響リスクの低減と財務基盤の安定が図れるものと判断しており、今後さらに加速するために2店舗を譲り受けることとしたため。

(3) 企業結合日

平成23年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2 損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

平成23年9月1日から平成24年2月29日まで

3 取得した事業の原価及びその内訳

取得の対価	現金	164,079千円
-------	----	-----------

取得原価	164,079千円
------	-----------

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

118,014千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産・負債の額、内訳

流動資産	36,811千円
------	----------

固定資産	9,252千円
------	---------

資産合計	46,064千円
------	----------

6 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算出が困難であるため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
当社には、関連会社がないため、該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日)

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、店舗の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	6,870千円
時の経過による調整額	千円
期末残高	6,870千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「中古バイク事業」及び「ゲオショップ事業」の2つを報告セグメントとしております。「中古バイク事業」は、中古バイクの買取・販売を行っており、「ゲオショップ事業」は、株式会社ゲオが展開する「ゲオ」のフランチャイジーとして店舗運営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	中古バイク事業	ゲオショップ事業	
売上高	2,738,331	434,859	3,173,191
セグメント利益	66,319	47,445	113,765
セグメント資産	537,095	288,579	825,675
セグメント負債	337,008	243,645	580,654
その他の項目			
減価償却費	14,846	1,811	16,658
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,293	88,550	115,844

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)	財務諸表計上額
	中古バイク 事業	ゲオショップ 事業	計		
売上高	2,439,720	1,587,209	4,026,929		4,026,929
セグメント利益	154,487	25,823	180,310	1,821	178,489
セグメント資産	478,625	650,382	1,129,008	760	1,129,768
セグメント負債	200,172	501,528	701,701	150	701,851
その他の項目					
減価償却費	15,010	6,783	21,793	51	21,844
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,175	128,537	133,712	152	133,864

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ビーディーエス	1,902,967	中古バイク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	中古バイク事業	ゲオショップ事業	計			
当期償却額		24,321	24,321			24,321
当期末残高		152,668	152,668			152,668

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社ゲオ	愛知県春日井市	8,595	DVD、ビデオ、CD、ゲーム、書籍等のアミューズメントソフト全般のレンタル、リサイクル、販売業	(被所有) 直接 2.54		資金の借入	50,000		
							利息の支払	230		
							商標権再使用料の支払	135		

- (注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)資金の借入は、市場金利を勘案の上、借入利率が決定されております。
(2)商標権再使用料の支払いは、商標権再使用許諾の契約に基づき、再使用料が決定されております。
3 当事業年度において、当社は株式会社ゲオの持分法適用会社から除外されたため、同社は当社のその他の関係会社ではなくなっております。上記金額はその他の関係会社であった期間中の取引金額を記載しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡康弘	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 22.74	代表者の連帯保証	当社の銀行借入に対する連帯保証(注)	181,039	-	-
							家賃等の被保証(注)	9,674	-	-

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の銀行借入に対して、当社代表取締役正渡康弘は連帯保証人となっております。
当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡康弘	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 22.75	代表者の連 帯保証	当社の銀行 借入に対す る連帯保証 (注)	124,459	-	-
							家賃等の被 保証(注)	8,532	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の銀行借入に対して、当社代表取締役正渡康弘は連帯保証人となっております。

当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり純資産額	12,437円62銭	21,721円67銭
1株当たり当期純利益金額	7,350円90銭	9,284円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権は存在しますが、希薄化効果を有しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権は存在しますが、希薄化効果を有しないため、記載していません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	144,812	182,895
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	144,812	182,895
普通株式の期中平均株式数(株)	19,700	19,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(千円)		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議) 新株予約権の数146個(146株) 第2回新株予約権(平成18年1月27日定時株主総会決議) 新株予約権の数84個(84株)	第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議) 新株予約権の数146個(146株) 第2回新株予約権(平成18年1月27日定時株主総会決議) 新株予約権の数83個(83株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形 固定 資産	建物附属設備	91,732	13,864	105,596	46,348	13,118	59,247
	構築物	22,334	124	22,459	11,653	2,118	10,806
	車両運搬具	220		220		1	
	工具、器具及び備品	9,126	1,861	10,987	8,734	1,316	2,253
	計	123,413	15,850	220	139,043	66,736	16,555
無形 固定 資産	のれん	62,599	118,014	180,614	27,945	24,321	152,668
	ソフトウェア	28,368		28,368	25,649	5,288	2,719
	電話加入権	136		136			136
	計	91,104	118,014	209,119	53,594	29,609	155,524
	長期前払費用	6,727		6,727	4,947	1,004	1,780

(注) 1 当期増加額の内訳

建物附属設備 本社展示場改修工事 3,620千円

なお、当期増加額にはコンシダレット株式会社からの事業の一部譲受けにより建物附属設備8,974千円、構築物124千円を含んでおります。

のれん ゲオショップ事業F C店舗取得 118,014千円

2 当期減少額の内訳

車両運搬具 営業車除却 220千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保 普通社債	平成22年 3月31日	90,000	70,000 (20,000)	0.84	無担保社債	平成27年 3月31日

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	10,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	56,580	64,990	1.81	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	124,459	135,949	1.54	平成25年7月31日～ 平成28年8月15日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	181,039	200,939		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,649	43,109	31,471	10,720

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	20,558
預金	
普通預金	388,558
定期預金	20,000
計	408,558
合計	429,117

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ゲオ	23,909
ヤフー(株)	1,528
コンシダレット(株)	1,419
ヤマトフィナンシャル(株)	511
荒井商事(株)	416
その他	413
計	28,200

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
21,890	2,349,623	2,343,313	28,200	98.8	3.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品名	金額(千円)
中古バイク事業	186,590
ゲオショップ事業	153,470
計	340,061

d 貯蔵品

品名	金額(千円)
バイク部品その他	2,423

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ゲオ	75,162
(株)信越電装	617
(株)HAMASHO	388
アミダトレーディング(株)	322
個人	6,926
その他	810
計	84,228

b 未払金

相手先	金額(千円)
(株)ゲオ	148,423
(株)インターファーム	4,595
トヨタファイナンス(株)	1,877
日本GE(株)	1,475
(株)フルスピード	1,459
その他	20,600
計	177,908

c 長期未払金

相手先	金額(千円)
(株)ゲオ	83,324

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	第2四半期 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	第3四半期 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	第4四半期 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
売上高(千円)	990,354	942,364	1,108,215	985,996
税引前四半期純利益 (千円)	86,633	59,230	35,263	5,610
四半期純利益 (千円)	85,768	58,356	34,398	4,371
1株当たり四半期純 利益(円)	4,353.73	2,962.27	1,746.12	221.93

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.arkcore.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第8期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)平成23年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)平成23年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第9期第1四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)平成23年7月15日関東財務局長に提出

第9期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)平成23年10月14日関東財務局長に提出

第9期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)平成24年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき平成23年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲受)の規定に基づき平成23年8月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲受)の規定に基づき平成23年10月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月20日

株式会社アークコア
取締役会 御 中

監 査 法 人 コ ス モ ス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富 田 昌 樹

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新 開 智 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコアの平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のあるとおり、会社は当事業年度より「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アークコアの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アークコアが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月29日

株式会社アークコア
取締役会 御 中

監 査 法 人 コ ス モ ス

代表社員 公認会計士 富 田 昌 樹
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新 開 智 之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコアの平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アークコアの平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アークコアが平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。